

図書館へ行こう。

～一冊の本との出会いが あなたの人生を変える～

■問い合わせ先：志布志市立図書館 Tel：472-3322 URL：http://www.shibushicity-lib.jp

「川端 誠ワールド」



図書館がおすすめする『テーマ図書』

3月18日に来館する絵本作家の川端誠さんの絵本を集めました！子どもから大人まで楽しめる絵本ばかりです。ぜひ見に来てください！

- ジュニア
 - 「悩み部」の平和と、その限界。」 著：麻希一樹 絵：usii
 - 「アーチャー・グリーンと錬金術師の呪い」 著：D.D.エウエレスト 訳：こだまともこ 画：石津昌嗣
 - 「命の意味 命のしるし」 著：上橋菜穂子 著・齊藤慶輔
- 一般
 - 「原之内菊子の憂鬱なインタビュー」 著：大山淳子
 - 「失われた地図」 著：恩田陸
 - 「ヨニコさんの言葉 わけがわからん」 文：佐野洋子 監修：小宮善彰



◆ 「バスを待つ男」 西村健／著
無趣味の元刑事がみつけた道楽は、バスの旅。バス停で何かを待つ男、神社の狐の前掛けの意味、殺人鬼が逃げた理由…。シルバーバスを利用して東京の各地を巡りながら、謎と事件を追う。



◆ 「サイレンス」 秋吉理香子／著
結婚の挨拶のため、雪の島に帰省した深雪。だが婚約者の俊直は突然失踪…。「しまったまさん」に護られた島から深雪たちは東京へ戻って結婚できるのか。サスペンス長編。『つんどく』『別冊文藝春秋』掲載書籍化。

2月の新刊

Information

◆落語絵本でおなじみの「川端 誠 絵本ライブ&講演会」を開催します。

3月18日(土)10時から絵本ライブ、13時30分から「絵本とともに旅をして」と題して講演会を開催します。今までの絵本に対する認識を変えるおはなし会です。

◆図書選書委員を募集します！

多角的な観点から図書資料(本)の選書を行うため、平成29年度図書選書委員を市民の皆様から募集します。

◆宅配サービスの希望者を募集します！

市立図書館では、高齢または身体的な都合による交通弱者の方のご自宅まで本を届けるサービスを行っています。希望される方はご連絡ください。

◆雑誌スポンサーを募集します！

図書館の雑誌コーナーにある雑誌のスポンサー(企業・団体等)を募集します。「雑誌スポンサー制度」は、スポンサーに雑誌の購入費用を負担していただき、提供いただいた雑誌の最新号のカバーと雑誌棚に広告を掲載するものです。

※上記について、詳しくは図書館ホームページをご覧になるか、図書館までお気軽にお問い合わせください。

休館日のお知らせ

【3月】15日(水)、21日(火)、27日(月)
【4月】3日(月)、10日(月)、17日(月)、19日(水)、24日(月)

おはなし会へ出かけよう！	
3月・4月(土曜日開催)	
本館 10時30分～	3月25日 4月1日、8日、15日、22日
志布志分館 10時30分～	3月25日
香月分館 10時30分～	3月25日
安楽分館 10時30分～	4月1日
松山分館 14時～	3月25日
有明分館 10時～	4月15日
◆志ふれあい交流館「アニメ上映会」 【毎週日曜日 午後3時～】 3月19日、26日 4月2日、9日、16日、23日 ※内容は「いたずらな子ネコ」など。	

第7回志布志市水保全シンポジウム開催

水・環境を守るために

2月19日、有明農業歴史資料館で「第7回志布志市水保全シンポジウム」を開催し、市内外から80人が参加しました。志布志市の水道水源は、山などから湧き出る「湧水」と井戸を掘って汲み上げる「地下水」を利用して、水は太古の昔から変わることなく循環し続けています。私たち人間が、利便性を追い求め、自然とのバランスを保つ意識をなくしてしまうことは、水の循環を破壊することにつながるおそれがあります。



今回は私たちが身近に行っている地域おこしや地域づくり等をこれからの河川や水保全活動に活かしていくことを目的にシンポジウムを開催しました。基調講演では、沖縄県名護市の「黙々100年塾 蔓草庵」主宰の島袋正敏さんを講師に招き、「在来文化資源の再評価と活用と地域づくり」と題して講演いただきました。島袋さんは、地域の名所や泡盛、アグー豚復活等、自らの経験をもとに、地域に埋もれがちな在来文化資源を再評価し、後世への継承を行っていくことが将来の地域の財産となり活性化につながることを話されました。

◆「サイレンス」秋吉理香子／著
結婚の挨拶のため、雪の島に帰省した深雪。だが婚約者の俊直は突然失踪…。「しまったまさん」に護られた島から深雪たちは東京へ戻って結婚できるのか。サスペンス長編。『つんどく』『別冊文藝春秋』掲載書籍化。



農業集落排水施設利用の皆様へ ～転入・転出に伴う手続きはお済みですか？～

農業集落排水施設(下水道)の一般家庭の使用料は、住民基本台帳に記載されている世帯の人数で計算しますが、住民票を置いたまま転出している場合など、別途届出が必要となります。

使用料の計算例：4人家族の場合 基本料金1,830円+1人当たり430円×4人=3,550円

さらに、農業集落排水施設使用料は、毎月請求となっており、納め忘れがあると督促や延滞金がかかります。納め忘れがないかも一度通帳・領収書をご確認ください。※農業集落排水施設使用料の納付は口座振替が便利です。

使用上の注意

台所、トイレ等に固形物や布切れ等をそのまま流されると、排水管や中継ポンプ場で詰まってしまい、故障の原因となります。台所、トイレ等に異物を流さないでください。

問 本庁 市民環境課 環境政策室 環境政策係 Tel: 474-1111 (内線131～134)
松山支所 総務市民課 Tel: 487-2111 (内線224) 志布志支所 市民税務課 Tel: 472-1111 (内線224・225)